

四半期報告書

(第8期第3四半期) 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

三井住友建設株式会社

(E00085)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 前第3四半期 連結累計期間	第8期 当第3四半期 連結累計期間	第7期 前第3四半期 連結会計期間	第8期 当第3四半期 連結会計期間	第7期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	232,917	208,940	85,167	72,678	336,476
経常利益 (百万円)	2,617	1,868	1,613	995	5,501
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,854	1,221	1,189	835	2,543
純資産額 (百万円)	—	—	19,186	20,312	20,310
総資産額 (百万円)	—	—	231,906	212,298	222,588
1株当たり純資産額 (円)	—	—	△54.91	△45.67	△54.76
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.75	4.34	4.33	2.96	6.22
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.15	2.10	2.02	1.44	4.32
自己資本比率 (%)	—	—	7.2	8.4	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28,747	△33,257	—	—	3,845
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,843	△2,222	—	—	△1,689
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,098	25,771	—	—	891
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	19,349	16,894	26,967
従業員数 (人)	—	—	4,211	3,954	4,088

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,954 [572]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,614 [142]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注工事高及び完成工事高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	土木工事	113,753	72,550	186,303	64,311	121,992
	建築工事	211,063	89,264	300,328	129,280	171,048
	計	324,817	161,815	486,632	193,591	293,040
当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	土木工事	126,562	56,414	182,976	55,248	127,728
	建築工事	167,259	85,361	252,621	116,119	136,501
	計	293,821	141,776	435,597	171,367	264,230
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	113,753	105,665	219,419	92,857	126,562
	建築工事	211,063	138,659	349,723	182,463	167,259
	計	324,817	244,325	569,142	275,321	293,821

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)です。

(2) 受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	土木工事	19,417	5,655	5,411	17.8	30,484
	建築工事	2,634	14,688	1,433	7.6	18,756
	計	22,051	20,344	6,845	13.9	49,240
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	土木工事	7,593	3,109	11,442	51.7	22,146
	建築工事	1,621	15,091	9,223	35.6	25,935
	計	9,214	18,200	20,666	43.0	48,082

(3) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	土木工事	14,121	5,484	2,090	9.6	21,697
	建築工事	1,654	44,355	2,546	5.2	48,557
	計	15,776	49,840	4,637	6.6	70,254
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	土木工事	12,773	3,736	1,479	8.2	17,988
	建築工事	2,678	35,022	2,245	5.6	39,946
	計	15,451	38,758	3,724	6.4	57,935

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前第3四半期会計期間 (%)	当第3四半期会計期間 (%)
アジア	91.8	97.0
その他	8.2	3.0
計	100	100

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(4) 繰越工事高 (平成22年12月31日現在)

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	75,797	16,094	35,836	28.1	127,728
建築工事	3,381	117,785	15,333	11.2	136,501
計	79,178	133,880	51,170	19.4	264,230

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による景気対策やアジア地域における内需を中心とした景気の拡大が下支えとなり、景気は緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら一方で、円高の影響や景気対策終了に伴う反動等の景気の下振れ懸念も残り、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

国内建設市場につきましては、首都圏及び近畿圏で分譲マンション市場に回復の兆しが窺えるとは言え、企業の設備投資は依然として力強さが見られない上、公共投資は引き続き減少しており、受注環境は極めて厳しい状況が続きました。

こうした状況下、当社グループの当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高727億円（前年同四半期比125億円減少）、経常利益10億円（前年同四半期比6億円減少）、四半期純利益8億円（前年同四半期比4億円減少）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益は売上総利益ベースでの数値を記載しています。

(土木工事セグメント)

主に官公庁発注のPC橋梁等の土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は221億円（提出会社個別ベース）、売上高は265億円、セグメント利益は24億円となりました。

(建築工事セグメント)

主に民間企業発注の超高層住宅等の建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は259億円（提出会社個別ベース）、売上高は459億円、セグメント利益は26億円となりました。

なお、通常の営業形態として、工事の完成引渡し第4四半期に偏るという季節要因があるため、第3四半期までの経営成績は、一般的に通期の業績予想に対する進捗率が低くなる傾向があります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが主に売上債権の増加により41億円の資金の減少（前年同四半期は63億円の資金の減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の増加等により3億円の資金の減少（前年同四半期は5億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金の増加により33億円の資金の増加（前年同四半期は75億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ101億円減少し、169億円（前年同四半期末比25億円減少）となりました。

(3) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,123億円となり、前連結会計年度末に比べて103億円減少しました。資産の部では受取手形・完成工事未収入金等の減少58億円、負債の部では支払手形・工事未払金等の減少279億円が主な要因です。また、当第3四半期連結会計期間末の純資産は203億円となり、自己資本比率は8.4%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 当社は、平成12年度から平成15年度における国土交通省関東地方整備局、同省近畿地方整備局及び福島県発注に係るプレストレスト・コンクリート（PC）橋梁工事に関する独占禁止法違反審判事件について、平成22年9月21日付にて公正取引委員会より排除措置を命ずる審決を受領しました。当社はその対応につき慎重に検討し、本審決については、審決取消訴訟を提起しないことを決定しました。

当社としましては、本審決における公正取引委員会の判断との間に見解の相違はありますが、公共工事の縮減等の厳しい市場環境の中では、長期に亘る本係争を終結し、建設工事の受注活動に全社を挙げて取り組むことが現下の喫緊の課題であるとの判断から、今般の公正取引委員会の判断を尊重させていただくこととしたものであります。当社は、本審決を厳粛に受け止め、更なるコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

なお、本件課徴金等相当額は、訴訟等損失引当金として既に計上済みです。

② 当社は、愛知県内の第二東名高速道路建設現場において、火薬類譲受許可証を偽造又は変造して火薬類を無許可で譲り受け消費したこと等により、平成23年1月17日付及び2月8日付にて、愛知県より火薬類取締法違反による行政指導（厳重警告）を受けました。

また、愛知県は本件につき、平成23年1月31日に当社を刑事告発しております。

当社としましては、本件違反行為を厳しく反省し、全社をあげて再発防止に取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は235百万円です。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	282,563,598	282,563,598	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 (注)4
第二回A種優先株式 (注)6	2,267,000	2,267,000	—	本種類株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当し、その特質については、(注)1のとおりです。 単元株式数 100株 (注)1、4、5、7
第三回C種優先株式 (注)6	5,861,200	5,861,200	—	本種類株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当し、その特質については、(注)2のとおりです。 単元株式数 100株 (注)2、4、5、7
第三回D種優先株式 (注)6	5,961,900	5,961,900	—	本種類株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当し、その特質については、(注)3のとおりです。 単元株式数 100株 (注)3、4、5、7
計	296,653,698	296,653,698	—	—

(注) 1 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成22年4月1日をもって、取得価額は154円に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第二回A種優先株式の強制取得条項

平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。

平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率＝日本円 TIBOR（6ヶ月物）＋2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回C種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所

- における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。
 なお、平成22年10月1日をもって、取得価額は66円50銭に修正されました。
- (6) 普通株式を対価とする取得価額の調整
 時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。
- (7) 第三回C種優先株式の強制取得条項
 平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。
- (8) 議決権
 第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 3 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。
- (1) 払込金相当額とみなす額
 1株につき2,500円
- (2) 優先配当金
 イ. 第三回D種優先配当金の計算
 1株につき第三回D種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。
 平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

$$\text{第三回D種配当年率} = \text{日本円 TIBOR (6ヶ月物)} + 2.0\%$$
 なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。
- ロ. 非参加型
 第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。
- ハ. 非累積型
 ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。
- (3) 普通株式を対価とする取得請求期間
 平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。
- (4) 普通株式を対価とする当初取得価額
 当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。
- (5) 普通株式を対価とする取得価額の修正
 取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日(または取得請求期間の終了日)まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円(以下第三回D種下限取得価額という。)を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円(以下第三回D種上限取得価額という。)を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。
 上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。
 なお、平成22年10月1日をもって、取得価額は66円50銭に修正されました。
- (6) 普通株式を対価とする取得価額の調整
 時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。
- (7) 第三回D種優先株式の強制取得条項
 平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。
- (8) 議決権
 第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- 4 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれていません。
- 5 自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。

当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものです。

6 第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

7 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 提出者の株券の売買（令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

①第二回A種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	2,233,000	2,233,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	7,250,000	7,250,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	154	154
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

②第三回C種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	138,800	138,800
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,200,601	3,200,601
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	108	108
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

③第三回D種優先株式

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条 項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行 使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	38,100	38,100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	865,908	865,908
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	110	110
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	296,653	—	12,003	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 2,267,000	—	(1)株式の総数等②発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,844,900	2,808,445	同上
	第三回C種優先株式 5,861,200	58,612	(1)株式の総数等②発行済株式参照
	第三回D種優先株式 5,961,900	59,619	
単元未満株式	1,289,298	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	296,653,698	—	—
総株主の議決権	—	2,926,676	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,100株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式83株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	429,400	—	429,400	0.14
計	—	429,400	—	429,400	0.14

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	102	88	77	72	71	67	64	66	69
最低(円)	80	72	66	66	62	63	55	54	62

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、並びに、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	21,123	29,768
受取手形・完成工事未収入金等	※6 96,311	102,129
未成工事支出金等	※1, ※5 28,340	※1, ※5 24,103
その他	17,262	16,853
貸倒引当金	△521	△1,839
流動資産合計	162,516	171,016
固定資産		
有形固定資産	※2 23,222	※2 23,315
無形固定資産	2,298	2,409
投資その他の資産		
長期営業外未収入金	43,306	45,104
その他	34,489	35,272
貸倒引当金	△53,535	△54,530
投資その他の資産合計	24,260	25,846
固定資産合計	49,781	51,571
資産合計	212,298	222,588

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※6 94,474	122,336
短期借入金	33,624	6,642
未成工事受入金	25,222	23,417
完成工事補償引当金	1,257	1,255
工事損失引当金	※5 275	※5 327
訴訟等損失引当金	1,280	1,325
その他	13,292	25,244
流動負債合計	169,428	180,549
固定負債		
長期借入金	865	1,197
退職給付引当金	16,069	14,996
その他	5,623	5,533
固定負債合計	22,557	21,727
負債合計	191,986	202,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	682	682
利益剰余金	6,040	5,651
自己株式	△241	△241
株主資本合計	18,484	18,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△76	37
土地再評価差額金	57	57
為替換算調整勘定	△660	△604
評価・換算差額等合計	△679	△508
少数株主持分	2,506	2,723
純資産合計	20,312	20,310
負債純資産合計	212,298	222,588

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	※1, ※2 232,917	※1, ※2 208,940
売上原価	217,621	194,642
売上総利益	15,296	14,298
販売費及び一般管理費	※3 12,120	※3 11,417
営業利益	3,176	2,881
営業外収益		
受取利息	197	122
受取配当金	118	41
保険配当金等	125	77
雇用調整助成金	—	138
その他	148	173
営業外収益合計	590	552
営業外費用		
支払利息	665	657
為替差損	—	369
その他	483	538
営業外費用合計	1,149	1,565
経常利益	2,617	1,868
特別利益		
前期損益修正益	※4 65	※4 112
固定資産売却益	53	9
負ののれん発生益	—	270
投資有価証券売却益	11	3
その他	0	10
特別利益合計	131	407
特別損失		
固定資産処分損	17	36
貸倒引当金繰入額	48	437
移転費用	72	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87
その他	29	29
特別損失合計	168	591
税金等調整前四半期純利益	2,581	1,685
法人税等	※5 580	※5 361
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,324
少数株主利益	146	102
四半期純利益	1,854	1,221

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	※1, ※2 85,167	※1, ※2 72,678
売上原価	79,547	67,574
売上総利益	5,620	5,103
販売費及び一般管理費	※3 3,957	※3 3,699
営業利益	1,662	1,404
営業外収益		
受取利息	66	41
受取配当金	90	11
雇用調整助成金	—	74
その他	193	80
営業外収益合計	350	207
営業外費用		
支払利息	282	285
為替差損	—	177
その他	117	153
営業外費用合計	399	616
経常利益	1,613	995
特別利益		
前期損益修正益	※4 12	※4 23
固定資産売却益	41	2
負ののれん発生益	—	270
投資有価証券売却益	11	—
その他	0	4
特別利益合計	66	301
特別損失		
固定資産処分損	1	21
貸倒引当金繰入額	32	116
移転費用	39	—
その他	—	0
特別損失合計	73	137
税金等調整前四半期純利益	1,605	1,160
法人税等	※5 301	※5 226
少数株主損益調整前四半期純利益	—	934
少数株主利益	114	98
四半期純利益	1,189	835

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,581	1,685
減価償却費	889	1,087
負ののれん発生益	—	△270
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△61	332
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△384	1,074
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	4	2
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△266	△51
訴訟等損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△45
固定資産処分損益 (△は益)	△33	7
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11	△3
受取利息及び受取配当金	△315	△163
支払利息	665	657
為替差損益 (△は益)	167	417
持分法による投資損益 (△は益)	△3	△107
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	87
売上債権の増減額 (△は増加)	6,855	4,664
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△2,021	△4,236
その他の資産の増減額 (△は増加)	863	288
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,972	△27,734
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,214	1,821
その他の負債の増減額 (△は減少)	△8,849	△10,919
その他	12	△36
小計	△27,094	△31,441
利息及び配当金の受取額	386	307
利息の支払額	△832	△866
法人税等の支払額	△798	△932
退職特別加算金等の支払額	△408	△31
移転費用の支払額	—	△293
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,747	△33,257

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,649	△1,523
有形固定資産の取得による支出	△401	△898
有形固定資産の売却による収入	24	42
無形固定資産の取得による支出	△165	△67
投資不動産の取得による支出	△23	—
投資不動産の売却による収入	59	—
投資有価証券の取得による支出	△4	△233
投資有価証券の売却による収入	7	91
子会社株式の取得による支出	—	△15
貸付けによる支出	△145	△87
貸付金の回収による収入	249	147
その他	202	321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,843	△2,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	26,922	26,850
長期借入れによる収入	—	700
長期借入金の返済による支出	△682	△900
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	—	△833
少数株主への配当金の支払額	△17	△25
その他	△123	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,098	25,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	△153	△363
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,645	△10,072
現金及び現金同等物の期首残高	23,995	26,967
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,349	16,894

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益が16百万円、経常利益が19百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が107百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、96百万円です。</p> <p>(2)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(3)「企業結合に関する会計基準」等の適用 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において区分掲記していた「未払法人税等」(当第3四半期連結会計期間末229百万円)は、金額の重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間では流動負債「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 貸倒見積高を算定する方法	一般債権の貸倒見積高の算定については、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒見積率を使用しています。
2 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定については、当社及び連結子会社の一部においては実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的に算定する方法によっています。
3 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の算定方法	当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて算定しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,272</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">26,447</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,340</td> </tr> </table>	商品及び製品	511百万円	材料貯蔵品	1,272	未成工事支出金	26,447	販売用不動産	108	計	28,340	<p>※1 未成工事支出金等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">501百万円</td> </tr> <tr> <td>材料貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,503</td> </tr> <tr> <td>未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">21,962</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,103</td> </tr> </table>	商品及び製品	501百万円	材料貯蔵品	1,503	未成工事支出金	21,962	販売用不動産	135	計	24,103
商品及び製品	511百万円																				
材料貯蔵品	1,272																				
未成工事支出金	26,447																				
販売用不動産	108																				
計	28,340																				
商品及び製品	501百万円																				
材料貯蔵品	1,503																				
未成工事支出金	21,962																				
販売用不動産	135																				
計	24,103																				
<p>※2 有形固定資産減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">25,150百万円</p>	<p>※2 有形固定資産減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,598百万円</p>																				
<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,797百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,489</td> </tr> </table>	吉井企画(株)	2,797百万円	三井プレコン(株)	318	その他(4社)	374	計	3,489	<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,576</td> </tr> </table>	吉井企画(株)	2,847百万円	三井プレコン(株)	318	その他(4社)	411	計	3,576				
吉井企画(株)	2,797百万円																				
三井プレコン(株)	318																				
その他(4社)	374																				
計	3,489																				
吉井企画(株)	2,847百万円																				
三井プレコン(株)	318																				
その他(4社)	411																				
計	3,576																				
<p>4 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">468百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">25</p>	<p>4 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">10百万円</p>																				
<p>※5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は139百万円です。</p>	<p>※5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は159百万円です。</p>																				
<p>※6 期末日満期手形</p> <p>当第3四半期連結会計期間末は銀行休業日ですが、期末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。</p> <p>期末日の満期手形は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> </table>	受取手形	160百万円	支払手形	123	<p>_____</p>																
受取手形	160百万円																				
支払手形	123																				

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 161,222百万円	※1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 156,238百万円
※2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	※2 同左
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 5,200百万円 退職給付費用 909	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 4,807百万円 退職給付費用 855
※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 44百万円 その他 21 計 65	※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 107百万円 その他 5 計 112
※5 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載しています。	※5 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 58,586百万円	※1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 51,906百万円
※2 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。	※2 同左
※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 1,736百万円 退職給付費用 307	※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 従業員給料手当 1,578百万円 退職給付費用 283
※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 12百万円 その他 0 計 12	※4 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 23百万円 その他 0 計 23
※5 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載しています。	※5 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金預金勘定 22,675百万円	現金預金勘定 21,123百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta 3,325$	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 $\Delta 4,228$
現金及び現金同等物 19,349	現金及び現金同等物 16,894

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	282,563,598
第二回A種優先株式	2,267,000
第三回C種優先株式	5,861,200
第三回D種優先株式	5,961,900
合計	296,653,698

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	433,656
合計	433,656

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	第二回A種優先株式	38	8.45	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
	第三回C種優先株式	394	67.25			
	第三回D種優先株式	400	67.25			
合計	—	833	—	—	—	

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「建設事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	6,432	382	6,814
II 連結売上高(百万円)			85,167
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	7.6	0.4	8.0

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	21,035	1,577	22,612
II 連結売上高(百万円)			232,917
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.0	0.7	9.7

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域 (1) アジア・・・シンガポール・インド・ベトナム・タイ・フィリピン

(2) その他の地域・・・グアム・ケニア

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部・建築管理本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つを報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業発注の工事を施工しています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	79,165	129,196	208,361	579	208,940	—	208,940
セグメント間の内部売上高 又は振替高	765	1	766	51	818	△818	—
計	79,930	129,197	209,127	631	209,759	△818	208,940
セグメント利益	6,741	7,354	14,095	258	14,353	△55	14,298

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,536	45,921	72,458	219	72,678	—	72,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	123	—	123	14	137	△137	—
計	26,659	45,921	72,581	233	72,815	△137	72,678
セグメント利益	2,361	2,646	5,007	112	5,119	△15	5,103

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(重要な負ののれん発生益)

「土木工事」セグメントを主なセグメントとする当社連結子会社であるSMCC PHILIPPINES, INC.の株式追加取得により負ののれんが発生しています。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結会計期間において270百万円です。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

支払手形・工事未払金等及び短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
支払手形・工事未払金等	94,474	94,474	—	(注1)
短期借入金	33,624	33,638	13	(注2)

(注1) 支払手形・工事未払金等の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 短期借入金の時価の算定方法

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、その他の短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

共通支配下の取引等

(子会社の増資引受)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引目的を含む取引の内容
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMCC PHILIPPINES, INC. (総合建設業)
 - (2) 企業結合日
株式取得日 平成22年12月16日
 - (3) 企業結合の法的形式
第三者割当増資
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
フィリピンにおける工事需要の拡大に対応すべく、財務体質を一層強化し、より安定的な経営を機動的に行うために、増資を実施いたしました。
- 2 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。
- 3 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
現金及び預金 3百万円
 - (2) 発生した負ののれんの金額、発生原因
 - ①負ののれんの金額 79百万円
 - ②発生原因
当社の第三者割当増資引受による取得の対価に増資前の少数株主持分割合を乗じた額が、増資による当社持分変動に対応する受入純資産の額を下回っていたことによるものです。

(少数株主からの株式取得)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引目的を含む取引の内容
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMCC PHILIPPINES, INC. (総合建設業)
 - (2) 企業結合日
株式取得日 平成22年12月22日
 - (3) 企業結合の法的形式
少数株主からの株式買取
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
当社子会社であるSMCC PHILIPPINES, INC.の少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、当社が買い取ることにしました。
- 2 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。
- 3 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
現金及び預金 12百万円
 - (2) 発生した負ののれんの金額、発生原因
 - ①負ののれんの金額 191百万円
 - ②発生原因
追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものです。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	△45.67円	△54.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	20,312	20,310
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	33,198	35,364
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(30,691)	(31,807)
(うち優先配当額) (百万円)	(—)	(833)
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,506)	(2,723)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額 (百万円)	△12,885	△15,053
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年 度末)の普通株式の数 (千株)	282,129	274,888

2 1株当たり四半期純利益等

第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	6.75円	4.34円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.15円	2.10円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	1,854	1,221
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,854	1,221
普通株式の期中平均株式数 (千株)	274,846	281,642
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数 (千株)	313,550	300,215
(うち優先株式) (千株)	(313,550)	(300,215)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

第3四半期連結会計期間

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益	4.33円	2.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.02円	1.44円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益 (百万円)	1,189	835
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,189	835
普通株式の期中平均株式数 (千株)	274,893	282,133
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
普通株式増加数 (千株)	313,500	299,721
(うち優先株式) (千株)	(313,500)	(299,721)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 昭 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久芳行

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)

三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 則久芳行は、当社の第8期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。